

平成21年度 地方の元気再生事業 事業実施調書

(1) 取組名	「エコブランド・あかね材」メカニズムの構築によりめざす環境まちづくり		
(2) 実施団体名	顔の見える松阪の家づくり推進協議会	(3) 対象地域	三重県松阪市及びその周辺の津市、明和町、多気町、大台町
(4) 代表団体名	松阪地区木材協同組合	(5) 推薦団体名	松阪市

	<b>取組①</b>	信頼のある市場メカニズムの構築	
	実施主体	主担当：三重大学教育学部、松阪子どもセンター、顔の見える松阪の家づくり推進協議会	
		当初提案により予定していた計画	実際の取組内容及びその結果
実施内容、実施結果	<p>内容：「あかね学級」の企画・開校 等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境保全に貢献するエコブランド・あかね材を体験学習できる教育カリキュラムの研究：8月～10月</li> <li>○親子を対象としたエコブランド・あかね材体験学習の場「あかね学級」の企画・開校及び実施内容のマニュアル化：8月～2月</li> <li>○エコブランド・あかね材を広く周知するインパクトあるシンポジウムの開催：11月</li> </ul>	<p><b>【取組①ー1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容：あかね学級カリキュラムの研究・開校・実施</li> <li>・実施時期：平成21年10月3日、10月31日、12月23日（合計3日間）</li> <li>・実施場所：カリキュラムの研究＝三重大学教育学部と松阪子どもセンターによる協働 あかね学級の実施＝第1回と第3回：松阪地区木材協同組合スマッキー展示イベントホール 第2回：市売協同組合大会議室</li> <li>・参加者：応募者73組146名から親子20組40名を抽選で選定</li> <li>・取組の結果：あかね材をはじめ、森林施業や木材利用、住宅建設などと環境への貢献を一体的に教育カリキュラムとして構築することにより、「学校では習わないことできごと勉強になった」「木について初めて知った」などの反響を得た。また、第3回目には宿題としていた「あかね材に関する作文」を発表して頂き、あかね材についての素直な理解度が伺え、「将来はあかね材で家を建てたいと思います」などの作文が多くみられ、教育の重要性を改めて知った。</li> <li>「あかね学級」の実施内容については、3回分のレジメと使用したスライド資料、あかね材テスト、会場設営図などを一式束ね、次回平成22年度第2期あかね学級でそのまま使えるようマニュアルとしてとりまとめる（2月末予定）。</li> </ul> <p><b>【取組①ー2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施内容：シンポジウムの開催（テーマ：次世代へつなぐ「みどりの街 松阪」）</li> <li>・実施時期：平成22年2月14日（段取り済み）</li> <li>・実施場所：市売協同組合大会議室</li> <li>・講師：宮崎県木材利用技術センター所長／有馬 孝禮、三重大学生物資源学部教授／徳田迪夫、松阪市長／山中光茂、あかね学級での作文優秀者3名（小学校5、6年）</li> <li>・参加者：松阪市民100名、木材産業関係者100名の予定</li> <li>・取組の結果：今後報告</li> </ul>	

<b>取組②</b>	自発的な「あかね材」供給及び流通メカニズムの構築	
実施主体	主担当：三重大学生物資源学部、三重県木材協同組合連合会、顔の見える松阪の家づくり推進協議会（協議会構成組織への再委託あり） 当初提案により予定していた計画	
(6)実施した取組の内容  実施内容、 実施結果	内容：「エコブランド・あかね材」メカニズムマニュアルの作成 ○エコブランド・あかね材品質管理項目の確立・・・7月～9月 ○エコブランド・あかね材品質管理システム及びシステム運営マニュアルの作成・・・10月～1月 ○エコブランド・あかね材品質管理システムの構築（流通プログラム改訂や事務機能の確保等）・・・11月～1月 ○エコブランド・あかね材品質管理機関設立に向けた組織づくり・・・2月	実際の取組内容及びその結果 ・実施内容：エコブランド・あかね材メカニズムマニュアルの作成 ・実施時期：平成21年10月～平成22年2月 ・実施機関：三重県木材協同組合連合会と（株）都市環境研究所による協働 ・研究会議の開催：エコブランドあかね材利用促進専門有識者会議（平成21年12月21日）を開催し、研究成果、運営マニュアル等を諮問し、今後三重県及び将来は全国展開を図ることについて合意を得る ・報告：三重の木推進協議会臨時総会（三重県が独自に「三重の木」の利用促進を図るために設置した機関）（平成22年1月14日）の場において、研究成果、運営マニュアル等を報告し、取組を進めること（H22年度以降）について合意を得る ・品質管理システムについては、これまで三重大学生物資源学部教授徳田迪夫氏により提案された、等級区分を基本として、あかね材認定工場が現場において、目視により迅速に等級を判断できるような、運用基準を研究した。その結果、製材のJAS基準における構造用製材（甲種構造用Ⅱ／広い材面の材縁部）の節の基準がより近似していることをサンプル調査により確かめ、この等級区分に準じて品質管理基準を設定することにした。平成22年度以降は、この品質管理基準を三重県木材協同組合連合会が既に運用中の「三重の木」利用促進システムに準じたシステムで運用することとし、品質管理システムを確立した。 ・取組の結果：合意を得た運営マニュアル等を基本とし、三重県木材協同組合連合会が既に運用中の「三重の木」利用促進システムの運用に準じ、あかね材を運用するための機関「あかね材認証機構」の設立にあたり、事務局を担うこととなる。このことにより、次年度のあかね材認証機構の設立に向けた実質的な準備が整った。加えて、和歌山県木材協同組合連合会からも本取組について問い合わせがあり、同じ課題を抱える林業界において、同システムを共用していくことも含めて情報交換会をもつこととした（第1回研究会＝平成22年2月14日）

取組③	「エコブランド・あかね材」メカニズムの構築	
実施主体	主担当：顔の見える松阪の家づくり推進協議会（協議会構成組織への再委託あり）	
実施内容、 実施結果	当初提案により予定していた計画	実際の取組内容及びその結果
	<p>内容：あかね材の実験的供給</p> <p>○エコブランド・あかね材を適正に供給できる製材所の募集・取扱工場登録、及び実験的供給・・・8月～10月</p> <p>○エコブランド・あかね材を実験的に使用する希望施設（企業や公共施設等）等の募集及び将来的な利用に関するリンクの構築・・・10月～2月</p> <p>○エコブランド・あかね材の実験的施工施設の設計・施工・内覧会の企画・開催・・・1月</p>	<p>・実施内容：あかね材の実験的供給</p> <p>・実施時期（実験的供給に対して目録授与式及び内覧会を実施した日）と対象施設：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成21年12月5日（土）、クリスタルタウン多気内JA多気農産物直売所スマイル多気及び自然の味処すまいる</li> <li>2. 平成21年12月10日（木）、多気町油田公園</li> <li>3. 平成22年1月9日（土）、多気町やなぎ会館・てんけい斎場</li> <li>4. 平成22年1月20日（水）、ショッピングセンターコスモス松阪店</li> <li>5. 平成22年3月中旬予定、イオン津城山ショッピングセンター</li> <li>6. 平成22年3月中旬予定、松阪市やまなみ保育園、松阪市西保育園</li> </ol> <p>・取扱工場登録：17製材工場があかね材取扱工場として登録、新聞発表（平成21年12月17日、平成22年1月4日の2回）</p> <p>・取組の結果：当初は、あかね材を大型ショッピングセンターに絞り込み、実験的供給を行う予定でしたが、既存の企業ネットワークに介入し、将来的な利用に対してリンクを構築することは難しいと判断し当面保留とした。そこで、公共公益施設や多くの消費者が利用する施設など、出来る限り多くの施設にあかね材を供給することによる、話題性の確保を優先することとした。このことにより、あかね材が多くの利用者に理解されることにつながり、将来的な供給先としてのリストアップに資するものとなった。一方で供給側も安定期にあかね材を供給することに対する課題が発生し、本実験を通じて、信頼のできる供給製材工場の必要性を実感し、新聞記事として製材工場名を公表できるまでに至った。</p>

	平成21年度の取組実施における体制・役割分担	当初計画からの変更点
(7)実施体制	<p>産官学の連携を重視した実施体制を構築するとともに、各取組が総合的に連携し効果的な事業を執行できるよう、顔の見える松阪の家づくり推進協議会の中に、新たな構成員を加え組織強化した専門部会「(仮称)エコブランド・あかね材メカニズム構築部会」を組織する。また、この専門部会が当初予定の計画の進行を管理し、関連団体や顔の見える松阪の家づくり推進協議会に定期報告する(全体管理及び事務は、顔の見える松阪の家づくり推進協議会会長黄瀬稔が担当し、松阪市農林水産部農林水産課林業振興室長松本守男がこれを補佐する)。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 三重大学教育学部中島研究室(取組①) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「あかね学級」の教育カリキュラムを研究する</li> <li>・「あかね学級」実施内容をマニュアル化する</li> </ul> </li> <li>2. 松阪子どもセンター(取組①:主担当) <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表久保敦子が責任者となり、三重大学中島研究室と連携し、「あかね学級」を企画・開校する</li> </ul> </li> <li>3. 三重大学生物資源学部徳田研究室(取組②) <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコブランド・あかね材の品質管理項目を確立する</li> </ul> </li> <li>4. 松阪地区木材協同組合(取組②:主担当) <ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪地区木材協同組合副理事長三田通廣が責任者となり、(株)都市環境研究所と連携し、エコブランド・あかね材品質管理システム及びシステム運営マニュアルを作成する</li> </ul> </li> <li>5. 三重県木材協同組合連合会(取組②) <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県木材協同組合連合会専務理事伊藤駿司が責任者となり、顔の見える松阪の家づくり推進協議会と連携し、品質管理システムの始動準備や管理機関設立に向けた組織づくりを行う</li> </ul> </li> <li>6. 顔の見える松阪の家づくり推進協議会(取組①③) <ul style="list-style-type: none"> <li>・松阪地区木材協同組合総務部浅野広恵が責任者となり、シンポジウム開催事務、各公募事務等を行う。</li> <li>・各構成員がシンポジウム開催等にかかるスタッフを勤めるとともに、各々の所属団体の専門性を生かして、実験的使用希望施設の設計・材の提供・施工等を行う</li> <li>・松阪市農林水産部農林水産課林業振興室がこれらの取組を側面から支援することで、取組全体のセーフティーネットを担保する。</li> </ul> </li> </ol>	<p>【変更点1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称)エコブランド・あかね材メカニズム構築部会」の組織については、会議のための会議を開催することとなり、実践的ではない事務が発生するのではないかと判断から、組織をしなかった。これに変わるものとして、本取組の内容は多くの関連団体や事業者、企業等が関係することから、速やかで円滑な判断が求められることに留意し、より小回りのきくワーキングを、各取組ごとに設け、必要に応じ関係者がすぐに集まれる柔軟な体制で運用することとした。</li> <li>なお、各ワーキンググループの統括(計画の進行管理等)は、顔の見える松阪の家づくり推進協議会会長の黄瀬稔が行った。</li> </ul> <p>【変更点2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度から継続的に「顔の見える松阪の家づくり推進協議会等企画開催支援業務委託」を執行している「株式会社都市環境研究所」に以下の調査を再委託した。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取組1「信頼のある市場メカニズムの構築」に係る親子を対象としたエコブランド・あかね材体験学習の場「あかね学級」実施マニュアルの作成並びにその他調査</li> <li>2. 取組2「自発的な「あかね材」供給及び流通メカニズムの構築」に係るエコブランド・あかね材品質管理システム及びシステム運営マニュアルの作成並びにその他調査</li> <li>3. 取組3「エコブランド・あかね材」メカニズムの構築」に係るエコブランド・あかね材を実験的に使用する企業や公共施設等の募集及び将来的な利用に関するリンクの構築並びにその他の調査</li> </ol> </li> <li>(計画を変更して、再委託することにした理由)</li> <li>「平成21年度地方元気再生推進調査再委託承認申請書」の「3 再委託の必要性」より</li> <li>・株式会社都市環境研究所は、平成16年度から継続的に「顔の見える松阪の家づくり推進協議会等企画開催支援業務委託」を松阪市より受託している。</li> <li>また、本協議会構成団体である松阪地区木材協同組合と連携し、平成16年度から、あかね材に関する基礎的な研究を実施している。</li> <li>以上のことから、平成21年度地方元気再生推進調査事業委託契約に基づく、各調査を円滑に推進していくために再委託することが必要であると判断したため。</li> </ul>

(8)取組により得られた成果	○成果1→ “親子”を対象とした環境体験教育の場の確立		
		H20	H21(当初予定していた目標)
			産官学連携による「あかね学級」への入校希望者(親)30人
		H21(実際に得られた成果)	
		・産官学連携による「あかね学級」への入校希望者は、73組146名であったが、よりきめの細かいあかね学級の運営に配慮し、親子20組40名(親20名)を抽選で選定したので、目標は達成したと考えています。	
	○成果2→ エコブランド・あかね材の周知徹底を図り、市場価格の安定を確保		
		H20	H21(当初予定していた目標)
		通常市場価格の4割引 (スギ105角4mの柱で立米単価60,000円×0.6=36,000円、原木価格は0円に等しい)	通常市場価格の2割引 (スギ105角4mの柱で立米単価60,000円×0.8=48,000円、原木価格は通常市場価格の5割)
		H21(実際に得られた成果)	
		・あかね材の実験的供給を通じ、実験的供給にあわせて、あかね材を販売するケースや、従来から「顔の見える松阪の家づくり推進協議会」で実施している「松阪の家」の供給支援における構造材などにあかね材の利用がみられ、スギ105角4mの柱や土台で立米単価60,000円×0.8=48,000円(45,000円から50,000円)で通常市場を流通している事例も見られるようになった(全てではありませんが)	
	○成果3→ エコブランド・あかね材を供給し、販路を開拓		
		H20	H21(当初予定していた目標)
	あかね材(製材品)販売量0立米	あかね材(製材品)販売量300立米	
	H21(実際に得られた成果)		
	・「顔の見える松阪の家づくり推進協議会」で実施している「松阪の家」の供給支援における構造材や造作材などにあかね材の利用がみられ(これは本協議会で実施している支援制度運用に際し、目録授与式を1件1件開催している際に目視のよる)、本協議会で目指している住宅坪当たり木材使用料1立米(現実には0.7立米~0.8立米が限界)に対して、2割~3割があかね材と想定すると、次のとおりとなる。 (松阪の家住宅新築11軒:平成21年度実績)×1戸あたり坪数40坪×0.8(大きい値を採用)×0.3(大きい値を採用)=105.6立米……(1) ・また実験的供給に関するあかね材使用量=20立米(見込)……(2) ・最終的に得られた成果=(1)+(2)=125.6立米の予定		

<p>(9)今年度の取組成果や活動を踏まえた反省点、改善点</p>	<p>【取組1を通じて】          ・あかね学級への子どもの興味に対する親の関心度を、具体的にあかね材販売につながるような、まずはあかね材にふれて頂けるような、あかね材の販売手法の検討が必要である(住宅部材だけでなく家具や玩具、小物など)。長期的にはあかね学級を卒業した子どもが成長し、あかね材への理解のある消費者が増えることになる意味では意義のある取組であるが、目の前の問題に対しては、あかね材が売れないことには、地域の木材産業が衰退することとなり、あかね学級の持続的な実施も難しくなるからである。</p> <p>【取組2を通じて】          ・信頼のあるあかね材を供給するための、品質管理制度の徹底と、全国展開するにあたっての、品質管理基準の共通化が最大の課題である。言い換えれば、これまで各地域独自の基準或いは各製材所独自の基準で流通させていたあかね材を、共通の基準で運用するまでには、相当の時間と周知徹底及び研修会の開催等の労力が必要となる。</p> <p>【取組3を通じて】          ・環境への貢献に対する企業の社会的責任に対して、環境貢献材であるあかね材を持続的に供給するための関係を構築すること。つまり、実験的な供給は受けて頂けるものの、現実のあかね材の販売となると、企業は自社仕様を連携設計事務所や工務店との関係のなかで確立している場合が大半であり、新規にこの関係の中に介入することは、相当困難であることが、今回の実験的供給で判明した。          ・加えて、三重県や松阪市等地方公共団体における公共施設に、あかね材の利用を原則化していただけるよう、より一層のあかね材の信頼できる供給体制の整備を構築する必要がある。</p>
-----------------------------------	--

	当初提案に予定していた平成22年度以降の展開	今年度の取組状況を踏まえた平成22年度以降の活動の見込み
(10)平成22年度以降の活動の見込み	<p>平成22年4月～平成23年3月</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>○本格的な「エコブランド・あかね材」メカニズムの運用にむけた必要機関やシステムの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコブランド・あかね材品質管理機関「(仮称)あかね材認証機構」の設立</li> <li>・エコブランド・あかね材品質管理システム及びシステム運営マニュアルの確立及び環境貢献度等の補完</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>○平成21年度からの継続事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あかね学級</li> <li>・実験的利用</li> <li>・専門部会の開催</li> </ul> </div> </div>	<p>1. エコブランド・あかね材メカニズムの本格運用にむけたあかね材認証機構の設立 (H22年4月～H23年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体: 三重県木材協同組合連合会、顔の見える松阪の家づくり推進協議会</li> <li>・エコブランド・あかね材品質管理システム及びシステム運営マニュアルの確立及び環境貢献度等の補完</li> <li>・あかね材アドバイザー制度の整備 (和歌山木材協同組合連合会等との協働研究)</li> </ul>
	<p>○品質管理機関やシステムの検証及び改訂</p>	<p>2. あかね学級の実施 (H22年10月～H22年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体: 松阪子どもセンター、顔の見える松阪の家づくり推進協議会</li> <li>・平成21年度実施マニュアルに基づき継続的に実施。</li> <li>・あかね材子どもアドバイザー制度の確立とその役割の検討</li> </ul> <p>3. あかね材の実験的供給 (H22年10月～H23年2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体: 顔の見える松阪の家づくり推進協議会</li> <li>・平成21年の実績を掲げ、さらに積極的にイオン等の企業に、環境貢献材としてのあかね材利用促進にむけた働きかけを継続する。</li> <li>・企業との持続的な関係の構築を図る(工事図面にあかね材を特記仕様として記述してもらえよう)</li> </ul>
	<p>平成23年4月～</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○本格的な事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地域 : 三重県から全国へ展開 (和歌山県などからも、エコブランド・あかね材に関する連携取組のニーズがあり)</li> <li>・実施期間 : 平成23年4月～継続</li> <li>・実施内容 : エコブランド・あかね材の市場での適正な流通の確保と環境貢献材としてのブランド確立</li> </ul> </div>	<p>4. エコブランド・あかね材の全国展開 (H22年7月～9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体: あかね材認証機構 (平成22年度に設置する組織)</li> <li>・エコブランド・あかね材の市場での適正な流通の確保と環境貢献材としてのブランドを確立</li> <li>・より全国展開しやすいよう、製材のJAS基準をあかね材の等級区分の基準として採用しており、本基準を標準化するためにも、あかね材に関する一定以上の知識者を認定する、あかね材アドバイザー制度を確立すべきと考えている。</li> </ul> <p>5. その他</p> <p>平成21年度の活動状況や取組成果を踏まえた反省点、改善点について</p> <p>【あかね材の販売手法の検討の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あかね材品質管理システムに環境貢献度等を補完することと並行して、より消費者にあかね材が親しみやすいものとなるよう、あかね材グッズ(あかね材キャラクターを活用した鍋敷き、タオル、ノート或いはあかね材割引券など)が粗品として進呈されるような、あかね材が楽しく市場を循環する仕組みも検討したい。</li> </ul> <p>【全国展開するにあたっての、品質管理基準の共通化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より全国展開しやすいよう、製材のJAS基準に準じたあかね材の等級区分を採用しており、本基準を標準化するためにも、あかね材に関する一定以上の知識者を認定する、あかね材アドバイザー制度を確立すべきと考えている。</li> </ul> <p>【企業の自社ネットワークに新規に介入すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業におけるCSR活動と連携し、例えばイオンSCの環境ブースにおいて、環境貢献材であるあかね材を定期的にPRさせていただくような連携をまずは構築するなど、新規介入の契機となるような連携を図り、あかね材への理解を企業に深めていただく(H21の取組の中では地域の木材に対しての認識度が相当低いことがわかったため)</li> </ul> <p>【あかね材の信頼できる供給体制の整備を構築すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定のとおり、あかね材認証機構を設立し、あかね材認証工場制度を運用することにより、供給体制の整備を図る。また、各認証工場にはあかね材アドバイザーを置くよう指導する。</li> </ul>